

平成 13・14 年度

帰国 外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域最終報告書

三重県四日市市

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

1 平成 14 年 9 月 1 日現在の推進地域内の児童生徒数

表 1

	小学校	中学校	合計
全児童生徒数（平成 14 年 5 月 1 日現在）	17,559	8,632	26,191
外国人児童生徒数	109	46	155
海外帰国児童生徒（海外に 1 年以上在留）在籍数			
中国等帰国児童生徒数			
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	51	33	84

2 推進地域の特色

・ 日本語指導が必要な外国人園児児童生徒の学校別・母語別人数（平成 14 年 11 月現在）

表 2

	学校名	在籍数	要指導	ポルトガル語	スペイン語	中国語	タガログ語	タイ語	その他
1	笹川東小	31	16	14	2				
2	中央小	13	6	1		1	3	1	
3	中部中	7	7	1	3	1		1	1
4	西笹川中	16	16	13	3				
5	三浜小	6	5	4	1				
6	富田小	3	1	1					
7	羽津小	1	1	1					
8	常磐小	5	1						1
9	県小	1	1	1					
10	笹川西小	20	18	18					
11	三重西小	7	2	2					
12	橋北中	3	3				1	1	1
13	港中	3	3	2	1				
14	大池中	3	1	1					
15	常磐中	3	3	2	1				
16	海蔵幼	1	1			1			
17	神前幼	1	1				1		
18	笹川中央幼	8	5	5					
	合計	132	91	66	11	3	5	3	3

・ 適応指導員等派遣の現状（平成 14 年 11 月現在）

表 3

職種	人数	言語別内訳	派遣校・園
期限付講師（県）	1	ポルトガル語（1）	笹川東小
きめいき（県）	3	ポルトガル語（2） 中国語（1）	笹川西小 三浜小 中央小
非常勤講師（市）	1	ポルトガル語（1）	笹川中央幼
適応指導員（市）	10	ポルトガル語（6） タガログ語（1） スペイン語（1）タイ語（1）中国語（1）	小学校 9 校 中学校 6 校 幼稚園 1 園

- ・ 四日市市の小・中学校に在籍する全児童生徒数の 0.6% が外国人児童生徒（平成 14 年 5 月 1 日現在）であり、増加する傾向にある。そのうち、日本語指導が必要な児童生徒は 69% である。（表 2 参照、平成 14 年 11 月現在）
- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒の半数が 4 つの拠点校に通学している。市内中心部にある中央小学校は 13 名全員、中部中学校では 7 名中 6 名が学区外から通学している。笹川東小学校と西笹川中学校には笹川団地に居住するブラジル国籍の児童生徒が多い。

- ・ その他，一般校（小学校7校，中学校4校）にも，日本語指導を要する外国人児童生徒が一定数
在籍している。（表2参照）
 - ・ 母語を話せる適応指導員10～13名（年度内に若干の変動あり）を拠点校，一般校それぞれに派遣
し，日本語指導や教科指導を行っている。（表3参照）
 - ・ 最近の傾向として，ポルトガル語以外の多様な言語が増えつつあり，それらに対応するため，各
学校への適応指導員の派遣の方法等，支援のあり方が今後の課題である。
- 3 帰国・外国人児童生徒の実態（学校生活への適応状況、日本語能力の程度等）
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒の約半数（小学校では60%以上）が在籍2年未満であり，ほとん
どの児童生徒が小学校のときに来日している。
 - ・ 拠点校に編入してくる児童生徒の多くは来日して日も浅く，日常会話は少し理解できるが，日本
語を話すことも少なく，日本の生活への適応状況も低い。
 - ・ 一般校には，拠点校に諸事情で通っていない児童生徒や，拠点校で日本語指導を受けた児童生徒
が編入する。日常生活に支障はないが，教科指導には拠点校同様難しい面がある。
 - ・ 保護者は，日本語が全く話せないか，簡単な日本語しか話せない場合が多い。教育に対する考え
方も様々で，子どもの将来をしっかりと考え，高校等への進学を視野に入れている家庭もあれば，
家庭で母語指導を行うこともなく，子どもが母語を使えなくなっていくという現状もある。

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

1 センター校の概要

学校名： 三重県四日市市立笹川東小学校	校長名： 坂野 修一
所在地： 三重県四日市市笹川六丁目25番地	
学校規模： 児童数326 学級数13（普通学級12 障害児学級1）	
TEL：0593-20-2076 FAX：0593-20-2077	
E-mail： sasagawahi-eteac@city.yokkaichi.mie.jp	
交通： 近鉄四日市駅から，三交バス公団住宅前下車徒歩3分	

2 センター校の児童数（平成14年9月1日現在）

学校名	外国人児童数	日本語指導の必 要な児童数	母語	
			ポルトガル語	スペイン語
笹川東小学校	31	16	14	2

3 センター校での指導時間及び指導内容

(1) 日本語教室「つばさ」での指導

ア 日本語指導

(ア) 指導時間

- ・ 外国人児童1名に対し，週2～12時間取り出して行う。

(イ) 指導内容

- ・ 笹川東小学校の日本語指導カリキュラムを基に，実際の学校生活と並行したテーマや個々
の問題を取り入れたテーマをもとに日本語の習得程度に応じて個別に指導する。
- ・ 日常会話が大体できるようになりひらがな・カタカナを覚えた児童は，自分の進度にあっ
た教材を選んで学習したり，在籍学級の各教科の教科書の音読や読解，下の学年の教科書
やドリルを使用した学習をさせる。

イ 教科の補充指導

(ア) 指導時間

- ・ ポルトガル語ができる「つばさ」担当と週2時間「つばさ」で指導する学級担任等がT・
Tを組んで取り出して指導する。

(イ) 指導内容

- ・ 算数と理科を中心として，それぞれ「つばさ」算数（理科）指導カリキュラムを基に，母
国での学習状況を把握した上で，母語も必要に応じて活用しながら下の学年の教材からス
テップアップしながら個別指導をする。

ウ「つばさ」教室としての活動

(ア) 指導時間

- ・ 毎週火曜日の第1限に，日本語指導の必要な外国人児童を取り出して行う。

(イ) 指導内容

- ・ 日本の学校生活や保健関係の行事の説明，日本の文化に関連した行事的なことの体験の他，児童同士のトラブルについて話し合ったり指導する。
- ・ 母国の文化について学習し，母国の文化を日本人児童に紹介できるようにしたり，在籍学級において自信を持って行動したり意欲的に取り組めるような活動をする。

(2) 在籍学級におけるチーム・ティーチング

- ・ ポルトガル語やスペイン語が話せる「つばさ」担当や適応指導員が在籍学級に入り，授業の中での通訳や学習の前段階の指導を行っている。また，「つばさ」担当や適応指導員が，母国文化の紹介や総合的な学習の時間における各学年の国際理解教育の取り組みに積極的に関わり，相互理解を図っている。

4 センター校を中心とする帰国・外国人児童生徒指導協力体制について

- ・ センター校は，平成 13 年度は中学校区の六校園（中学校 1 校，小学校 2 校，幼稚園 1 園，保育園 2 園）及び四日市市適応指導員派遣校に，研究授業や研修会を公開するとともに大学講師による講演等を実施した。平成 14 年度は学校全体の学習活動をさらに広く公開し，互いの研鑽を深めた。
- ・ 中学校区の六校園では，平成 13・14 年度に，地域に広げる国際理解教育の研修会として，夏季研修会や研究発表会において大学の講師を招き，地域の外国人との共生社会のあり方を研修した。また，互いに公開保育や公開授業を行って，外国人児童生徒について情報交換を行い，保・幼・小・中が連携した国際理解教育を進めることができた。

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

1 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員

- ・ センター校及び四日市市適応指導員派遣校の担当者

(2) 活動状況

- ・ 平成 13 年度は年 3 回の研修会及び連絡協議会を行った。
- ・ 平成 14 年度はセンター校の公開発表にかかわる校内の研修会と研究発表会に参加した。

(3) 協議会設置の効果

- ・ センター校を中心とした研修会を公開することで，特に，関係校との共通理解，連携を深めることができた。
- ・ 適応指導員派遣校の外国人児童生徒の現状やその指導についての情報交換ができ，他校の取り組みから学んだり，課題について考えたりすることができた。

2 加配教員の活用状況

(1) 日本語教室「つばさ」での指導

- ・ 「つばさ」担当の日本人教師と共に，日本語指導の必要な外国人児童を取り出して，日本語の指導や教科の取り出し補充授業，生活面の指導や学級会等「つばさ」教室の学級活動を行っている。

(2) 在籍学級での T・T

- ・ 在籍学級の担任の授業に入り，授業の中での通訳や学習の前段階の指導を行っている。

(3) 家庭訪問・教育相談

- ・ 在籍学級の担任から保護者への連絡や，通訳として担任と共に家庭訪問や教育相談を行っている。

(4) 日本語等指導資料の作成

- ・ 学校からの連絡文書等を翻訳したり，行事等で説明したりしている。

3 教育相談員の派遣状況及びその効果

(1) 四日市市適応指導員派遣状況

- ・ 平成 14 年度の本事業関係では，ポルトガル語を母語とする適応指導員を，センター校である笹川東小学校に 34 回，西笹川中学校に 19 回派遣した。

(2) 適応指導員派遣の効果

- ・ 休憩時間や放課後，昼食指導時などに，カウンセリングを行うことにより，児童生徒は適応指導員に自分の思いを話すことができるので，心の安定につながり，落ち着いた学校生活を送る

ことができた。

- ・ 適応指導員を介して、学校や担任の教育方針や願いが保護者に理解され、保護者からも学校への要望や児童生徒についての思いを聞くことができた。
- ・ 学校からの連絡文書等を翻訳して配布したり、行事等で通訳したりすることにより、保護者に学校の様子等を理解してもらうことができ、日本の学校に関心を持ってもらうことができた。
- ・ 学級担任が、適応指導員から生活習慣の違い等の説明を受けることにより、外国人児童生徒の思いを理解することができ、指導に役立てることができた。
- ・ 適応指導員が母国文化の紹介をしたり、昼食指導時に在籍学級の児童生徒と親交を深めたり、総合的な学習の時間における各学年の国際理解教育の取り組みに積極的にかかわったりすることにより、相互理解を図ることができた。

平成 14 年度の主な取り組み内容とその成果等について

1 研究主題

「外国人児童生徒の個に応じた適応指導と相互啓発による国際理解・異文化理解教育の推進」

主題の趣旨・設定理由

外国人児童生徒は、滞在年数の相違や日本への適応状況や日本語能力獲得の個人差が極めて大きいことから、個に応じたきめ細かい教育課程・指導方法を開発することが必要である。

また、特に笹川団地内の拠点校においては、外国人児童生徒はすべて団地内に居住していることから、日本人児童生徒との相互啓発による国際理解・異文化理解を深める中で、表現力・コミュニケーション能力を高め、互いに異なる文化を持った人々と共に生きていく態度の育成を図ることが必要である。

2 研究主題に関連した活動及びその効果

(1) カリキュラムの開発

- ・ センター校では、加配教員、適応指導員が教諭等と連携して、日本語指導カリキュラム・算数指導カリキュラム・理科指導カリキュラムを作成し、系統的に日本語指導や教科指導を行うことができるようになった。さらに、それに基づいて、滞在年数の相違や日本への適応状況や日本語能力獲得の個人差に合わせて個別に指導を行うことができた。

(2) 教育活動全体による国際理解教育

- ・ 人権尊重を基盤に、外国人児童生徒が在籍学級の一員として位置付くよう仲間づくりを進める一方で、総合的な学習の時間をはじめ、特別活動などで、国際理解教育に取り組むことができた。
- ・ 相互啓発のためには、相手の気持ちを理解したり、自分の考えや気持ちを表現する表現力やコミュニケーション能力が大切である。そのために、話し合い活動や表現活動、小学校段階での英語活動の充実も重点として取り組んだ。その結果、外国語を抵抗なく受け入れる雰囲気ができたり、コミュニケーション能力を身につけつつある児童生徒も増えている。
- ・ 拠点校においては、各教科の授業においても、国際理解の視点から教材を選択したり、指導方法を考えるなど、教育活動全体から国際理解教育を進めることができた。

3 推進地域としての取り組み及びその成果

(1) 適応指導員の派遣

- ・ 市費によるポルトガル語、スペイン語、中国語などを話せる適応指導員 10～13 名を、拠点校 4 校及び一般校 13 校 1 園に計画的に派遣することができた。児童生徒にとって、適応指導員の存在は、日本語指導や教科指導において理解を助けるだけでなく、精神的な支えとなっている。また、保護者の教育相談、連絡時における通訳などを通して、学校と保護者のつながりを深めることができた。

(2) 学校生活ガイドブックの作成

- ・ 拠点校において、日課や学校行事等の学校生活全般の説明や各種文書の翻訳版（小学校版 / ポルトガル語・スペイン語、中学校版 / ポルトガル語・スペイン語・中国語・タイ語）として「学校生活ガイドブック」を作成し、各学校で共有できるようにした。各学校でそれぞれニーズがあり、今後の活用が大いに見込まれる。
- ・ センター校ではさらに、教師の受け入れの手引きとして、「外国人児童受け入れガイドンス」を日本語とポルトガル語で作成した。

(3) 帰国・外国人児童生徒受け入れ拠点校会議

- ・ 拠点校4校の学校長及び外国人児童生徒教育担当者が集まり、拠点校における児童生徒の様子や指導経過の情報交換を行った。小・中の連携や共通理解を図ることができ、自校の外国人児童生徒の指導に役立てることができた。

(4) 適応指導員研修会

- ・ 市内の適応指導員が集まり、互いの適応指導の方法や教材等の情報交換を図ることによって、よりよい適応指導の在り方を研修することができた。

4 帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発の観点による取り組み及びその成果

ア センター校の取り組み

- ・ センター校では、総合的な学習の時間のテーマを国際理解教育に統一し、各学年の発達段階に応じた単元開発をして学習を進めた。地域探検で地域のブラジルの店に買い物に行ったり、地域に居住する外国人をゲストティーチャーとして招いて、聞き取り学習をしたりするなど、様々な角度から異文化理解をすることができた。また、ワールドフェスティバルで各学年がこれまでの国際理解についての取り組みの一部を発表し、世界について興味・関心を深めることができた。その際、地域の人にも案内を出し、学校の取り組みを地域に広げることができた。
- ・ 校内に国際理解コーナーを設け、各学年の取り組みの経過を展示している。異文化理解の環境づくりの充実は、児童の興味・関心を深めるのに役立った。
- ・ 適応指導員が在籍学級に入り、外国人児童の教科学習や学級の一員として活動できるよう支援することで、日本人とのつながりが深まった。また、適応指導員のブラジルやペルーの紹介等、交流活動により、日本人児童も外国を身近に感じ、興味・関心を持つことができた。
- ・ 外国人児童の保護者と日本人のPTA本部役員、教員が集まって、保護者会を開くことによって、外国人児童の保護者同士、或いは日本人のPTA本部役員と外国人児童の保護者が互いに理解を深めることができた。
- ・ PTAバザーで「南米展示コーナー」を設営し、地域の人への啓発を図ることができた。

5 地域と連携した活動及びその成果

- ・ 地区文化祭で、外国人児童が、南米の国々の文化・生活をビデオの紹介や、一言会話体験コーナーの設置、民族衣装・本の展示などを行い、地域への情報発信を行うことができた。
- ・ 国際理解教育担当の教員が四日市北高校やブラジル人学校を訪問し、そこで学ぶ外国人生徒から話を聞くなどして、児童生徒の将来への展望や学習への意欲づけに関する研修を行うことができた。

6 連携した団体等の概要

(1) 四郷地区市民センター

「外国人のためのパソコン教室」「国際理解講座」などの開催、笹川団地に居住する外国人と地区内の日本人との意見交換会などの活動を行っている。

(2) 財団法人 四日市国際交流協会(1991年7月1日設立)

ア 主な事業内容

- ・ 国際交流に関する内容及び外国の人への生活全般にわたる情報提供
- ・ 語学講座の実施
- ・ 国際交流活動の開催
毎月1回の各国の人を講師に迎えての講演会の開催、日本文化体験事業、世界の料理教室、弁論大会など
- ・ 相談事業

7 その他特筆すべき平成14年度の成果と課題

- ・ 笹川ふれあい春まつりでは、外国人もスタッフとして一緒に参加し、テントを張りバザーをして交流を図り、1,500人ほどの人出があった。
- ・ サッカーワールドカップのブラジル代表の試合観戦を笹川西公園に大スクリーンを設置して行った。すべての試合に数百人の住民が観戦し、地域ぐるみで共生を図る取り組みが行われた。